

滑川市議会だより



第11回滑川ほたるいかマラソン（10月14日：滑川市体育センター周辺の出発地点）

秋晴れに 健脚競う 爽やかさ

平成19年 9 月定例会一覽

<p>議案の審議結果</p> <p>予 算（原案可決） 5件</p> <p>条 例（原案可決） 3件</p> <p>その 他（原案可決） 1件</p> <p>その 他（原案承認） 1件</p> <p>人 事（原案同意） 1件</p> <p>議員派遣（原案可決） 1件</p> <p>合 計 12件</p>	<p>19日 産業厚生建設委員会</p> <p>18日 総務文教消防委員会</p> <p>10・21日 議会運営委員会</p> <p>委員 会</p> <p>議員派遣</p> <p>決算特別委員会の 正副委員長の選任</p>	<p>21日 議員の選定及び 議案の委員会付託</p> <p>追加提案</p> <p>提案理由説明</p> <p>教育委員会の委員 の任命</p>	<p>14日 一般質問</p> <p>13日 代表質問・一般質問</p> <p>13日 補足説明</p> <p>10日 提案理由の説明</p> <p>10日 会期の決定</p>	<p>開会 9月10日</p> <p>閉会 9月21日</p> <p>会期12日間</p>
--	--	---	--	---

議会を傍聴しましょう。次回の定例会は12月です。

決算特別委員会の設置 「平成18年度各会計決算の 認定について」を 閉会中の継続審査に!

9月定例会

市議会9月定例会は、9月10日から21日までの12日間の会期で開催されました。
審議した案件は、平成19年度一般会計補正予算等をはじめ、予算・条例等の市長提出議案11件(追加議案1件を含む)です。
審議の結果、定例会閉会中の継続審査となった議案1件(平成18年度滑川市各会計決算の認定について)を除く、市長提出議案の11件は原案どおり可決・承認及び同意されました。
また、議員派遣は原案どおり可決されました。

本会議

9月10日に本会議を開き、まず会期を21日までの12日間と決め、次に平成19年度一般会計補正予算(第2号)をはじめとした、平成18年度各会計決算の認定など市長提出議案11件が一括上程され、市長から提案理由の説明がありました。

一旦、本会議を閉じ、全体委員会を開いて担当部課長から議案の補足説明がありました。

13日、14日は代表質問及び一般質問が行われ、13名の議員が市政一般に対する質問及び提出案件に対する質疑を行いました。

次に、質疑終了後に市長提出議案を所管の各常任委員会へ付託すると

ともに、決算特別委員会の設置を決め、委員の選任を行いました。
決算特別委員会の委員は、次の議員に決まりました。

- 委員長 相川 隆二
- 副委員長 前田 新作
- 委員 岩城 晶巳
- 委員 浦田 竹昭
- 委員 開田 晃江
- 委員 中川 勲

最終日の21日には本会議を再開し、総務文教消防・産業厚生建設の各常任委員長から、それぞれの付託議案の審査結果等の報告があり、採決の結果いずれも委員長の報告のとおり可決又は承認いたしました。

続いて、市長から議案第51号の追加提案があり、教育委員会の委員に辻沢賢信(領家町)氏を新任の任命に

ついて同意をいたしました。
引き続き、議員派遣についてを議決し、最後に決算特別委員会の正副委員長を選任して、9月定例会を閉会しております。



一代表質問

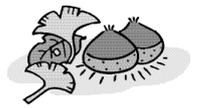
9月定例会では13名の議員が質問を行い、38項目について当局の見解を求めました。
質問と答弁の主な内容は次のとおりです。

(全ての質問等詳細を記録した会議録は、12月中旬頃までに、市立図書館に配布する予定ですのでご利用下さい。また、滑川市ホームページの市政情報には、議会会議録検索システムが搭載されており、その会議録もご利用下さい。)

質問者の最後の〇は、掲載外の質問項目



日誌



19年8月

産業厚生建設委員会
行政視察（山形県酒田市、福

島県二本松市・会津若松市）

3日 日中友好富山県地方

議員連盟理事会（富山市）

6日 定例議員協議会

7日 中心市街地活性化

特別委員会行政視察（新潟県

加茂市・十日町市）

8日 新川育成牧場組合議会臨時会

（魚津市）

9日 市議会議員特別セミナー

（滋賀県大津市）

10日 日中友好富山県地方

議員連盟総会（富山市）

富山県日韓友好議員

連盟理事会・総会（富山市）

産業厚生建設委員会協議会

富山県市議会議長会

臨時総会・県知事との懇談会

（小矢部市）

23日 熊本県荒尾市議会より行政視察

24日 徳島県鳴門市議会より行政視察

29日 滑川富山国道バイパス

建設促進期成同盟会総会

沖田川治水対策

建設期成同盟会総会

9月

3日 議会運営委員会

6日 定例議員協議会

10日 9月定例市議会

16日 とよころ産業まつり

（北海道豊頃町）

21日 議会報編集委員会

27日 福島県二本松市議会

より行政視察

10月

2日 千葉県富津市議会

より行政視察

9日 定例議員協議会

議会報編集委員会

産業厚生建設委員会協議会

10日 日中友好富山県

地方議員連盟訪中

12日 議会報編集委員会

18日 富山地区広域圏事務組合

議員協議会・組合議会定例会

（富山市）

22日 議会報編集委員会

産業厚生建設委員会協議会

富山県市議会議長会

23日 正副議長研修会（氷見市）

滑川中新川地区広域

情報組合議会定例会



代表質問



会派「一心クラブ」会長
北アルプス横断道路について
（劔・立山連峰下を貫き、地上での日本海と
太平洋を結ぶルート構想について問う）

高橋 久光 議員

Q 県議会及び関係自治体でも、一時期ルートの誘致等で盛り上がりつつあったようだが反応は？

A 各自自治体の取り組みも下火になってきたと率直な感じである。

しかし、その一方で、先般発表された、富山県が「富山県民新世紀計画」の長期計画の中で、石井知事になってから新たな

県の総合計画を立ち上げた中にも、この構想を長期的な中に位置づけられている。

Q 今日まで3ルート（朝日岳ルート、劔岳ルート、立山下ルート）それぞれが名乗りを上げていたようだが、県及び各関係自治体の取り組みはどうか？

A 先日、県会議員の方々が中心となって、県東部地域産業活性化議員協議

会が、いわゆる新川ルート、立山ルート、上市ルートの中から、新川ルートで要望されたと聞いている。県としては、国に要望するにも3本のルートを当面は一本化にどう絞るかが課題であると思われる。

ただ、富山県全体として取り組んでいく、そういう機運をもこのルートに関係する自治体の議会、首長らが考えていくべき問題でなかつたかと思う。

Q 我が市としての取り組みについて劔岳下、扇沢、大町ルートを将来構想として早月川上流（上市町馬場島）から下流域沿いに下り滑川インター

魚津インターを結ぶ中心的立地に向けての活動をすべきではないか？

A 今、上市町は劔ルートを一生懸命やっておられ、旧大山町の富山市とすれば、立山ルートで一本化されておるのかどうかかわらないが、やはり3つのルートを一本化していくことは、まず一つの作業でないかな。そういう中で、滑川市として協力できる部分があれば努力したいと思っております。

やはり工費という点、短距離が一番安く上がり、利便性も認識している。劔ルートの場合は、滑川市においてもそれなりの効果があると思うが、近隣の市町村とともに連携をとりながら運動を進めたいと思っております。

その他の質問事項
Q 並行在来線について
Q 市内中山間地を市民の憩いの地として生かせ

一般質問



荒俣の市営住宅跡地について

野末利夫 議員

Q 今後の市営住宅跡地の利用計画は？

A 市営住宅は現在、4団地203戸管理している。また荒俣住宅は、平成6年度から平成13年度まで100戸の住宅を建設したところである。

跡地の今後利用計画については、公営住宅を60戸供給する計画を現在持っている。
今後の建設には、民間の賃貸住宅、最近よく近隣、駅南、上小泉にも建っており、民間の賃貸住宅の状況や、それと将来くる少子化をも念頭に入れ、市営住宅の需要を見極めてまいりたい。
現在は、住宅用地として確保しており、当面の間、荒俣住宅を含めた市営住宅のニーズを見守ってまいりたい。

Q 市営住宅跡地は景観の面から見苦しいこともあり、今後の対策は？

A 荒俣住宅の跡地については、草刈り等の維持管理を実施し、現在に至っている。

景観の面で見苦しいとの箇所については、空き地管理という観点から、なるべく安価で、維持管理費のかからないような景観に配慮をした植栽で対応してまいりたい。



市営住宅跡地の景観

Q 資源ゴミ収集のための仕組みについて。新聞、雑誌回収センターの実績は、どのようになっていますか？

A 平成17年度は57.5トン、18年度は76.9トン、利用者数は2003人から2689人と収集量、利用者とも増加している。



荒俣市営住宅周辺の現状

その他の質問事項

Q 災害対策について（木造住宅耐震改修支援事業は市民の安全・安心のためにも、皆さんに広くPRすべきではないか？また一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の住宅耐震調査を無料で実施し、改修が必要な場合は補強対策をすべきではないか？）

一般質問



1、環境について
2、住民サービスの向上で

開田 晃 議員

Q 資源ゴミ収集のため

A 平成17年度は57.5トン、18年度は76.9トン、利用者数は2003人から2689人と収集量、利用者とも増加している。

Q 資源物回収ステーションの計画は、どこまで進んでいますか？

A 基本的には新聞、雑誌、その他市民の方々が、持ち込める資源物を一時保管する施設を予定している。油等の施設は、今後煮つめていく必要がある。

Q 住宅地での立地は、考えていませんか？

A 荒俣にある衛生センターのほうへ、いつでも持ってきてもらえる体制を整え、その利用状況を

見ながら、再度、新たな場所の検討も必要でないかと思っています。



魚津市のエコランドの現状

Q 容器包装リサイクル法の改正に伴う、滑川市の取り組みの中で、マイバック運動の成果はいかがですか？

A エコマーブル事業として、マイバック運動を展開している。特に今年度は、滑川女性団体連絡協議会で、「レジ袋減らし隊」事業を重点活動とし、徐々に成果が上がっている。

Q レジ袋の有料化の考えは？

A 県において、レジ袋削減推進協議会が設立され「レジ袋の有料化」も視野に入れて、検討協議会が進められている。その動向を注視していく。

Q 商品券やほたるEカードで、住民税や公共料金の納入ができないか。地域の誇り事業として取り組み、地元購買力の強化にも繋がるのではないかと？

A アイディアとしては、大変おもしろいと思う。発行元と協議し、研究の一環としていく。



なめりカード、ほたるEカード

一般質問



学校給食の食材使用について

原 明 議員

中国産の食材の使用状況について。

A 本市の学校給食においては、シナチク、ゴマ、キクラゲ、ニンニク、魚のサワラ、あるいは胚芽ふりかけなど、これらの中国産食材をこれまで使用してきたところである。

この食材数の割合では、約2.3%になる。それで、2学期は、もう既に給食が始まっており、これらの中国産の食材については、その安全性が確認できるまではこの使用を控える。それまでは、中国産の食材の使用を見送ったり、あるいは必要な場合には代替えなど国内産の食材に切りかえたりして、食品の安全性を確保したい。

給食食材の地産地消を問う

A 地元食材の使用率は、平成16年実績では20%ほどで、これは10品目程度20%の食材の使用率ということになる。

本年度には、使用品数を13品目までに上げ、地元産の食材の使用を増やしており、今後も努力したい。また地元生産者の方々の協力も得ながら、少しずつでも増やしたい。

焼き豆腐、大豆、ジャガイモ、リンゴなど、また海洋深層水も使用、加工食品のカマボコやすり身、ホタルイカなども形を変えて使ったり、積極的に滑川の農産物や海産物等を使用している。その農産物食材数割合は、平成18年度の実績で約21%になったところである。



その他の質問事項

Q 滑川市民交流プラザの運営について

Q カシノナガキクイムシの被害について

一般質問



- 1、個人情報保護法の誤った理解の是正について
2、自主防災組織の質的な向上について
3、いきいき市政講座の活用について

高木悦子 議員

個人情報保護法の誤った理解が、町内会の運営に支障を来している。市民の皆さんに正しい理解を周知すべきでは？

A 滑川市の町内会は、個人情報保護法の対象ではない。市民にはQ&Aを広報などで周知したい。

Q 市内の自主防災組織の組織数並びに組織率は？
A 142町内中、56町内での組織率は39.4%、世帯数では57.4%である。
Q 毎年定期的な活動を続けている組織は？
A 17年、18年と活動を継続したのは、34組織中5組織にとどまっている。
Q 現状で大震災を迎えた時に、市民の安全は守られると思うか？
A 担当課として答えづらいが、相当な被害の発

生が予想される。
Q 町内会長の方々から「安否確認など、役員交代時に引継ぎが出来るマニュアルが欲しい」という声が聞かれるが、市からの情報提供が不足しているのではないか？

A 事例のコピー配布や研修会への参加を促してきたが、役員交代時のフォローもしていきたい。
Q 近隣で震災が相次ぎ、市民の関心がある今、組織率の向上から質的な向上へ移行すべきと考える。今後の取り組みは？

A 質的向上の前に、組織率の向上が先と考える。
Q 近年の、いきいき市政講座の開催状況は？
A 年々増えており、平均すると年間18回ほどで、内容は健康・福祉系のもが多く、環境系、消防

に関するものが続く。
Q 申込みがあつてから開催するだけでなく、市民の皆さんに知っていただくたい情報については、町内会などに対して市当局から市政講座の開催を提案すべきではないか？

A 開催状況から見えないという感じはあるが、市では伝えたい情報がある時には、広報やホームページでPRしてきた。
Q 多くのサービスマニュアルに利用されなければ意味がない。広報ホームページに掲載するだけでなく、利用促進策の検討をすべきではないか？

A 広報に掲載するホームページに掲載すれば安心という傾向があつたが、今後は市政講座も含め別の広報も検討していく。

一般質問



1、指定管理者制度に関する首長兼職の
功罪に結論を出すべきと考えるが？
2、市民交流プラザの利用促進
更なる魅力向上策について

相川 隆 二 議員

Q 功罪に関する市長の見解は？

A 特に、罪はない。

Q 課題の多い株式会社ウエーブ滑川についての対応は？

A 人件費を含め経費節減を推進しており、これ以上、詰めるところは難しい状況であり、市が持ち出ししてきたことを考えれば、誰が経営者になるかと困難であると思われるが、適正給料かつ経営能力ある人材であれば採用検討することは、やぶさかではない。

最近入社の2人の人材に、経営改善の期待を寄せられている。

Q 市民交流プラザへの来館者数の実態把握は、どのように実施しているのか？

A 総来館者数の実態把握は、行っていない。



ほたるいかにミュージアム・タラソピアの全景
(指定管理者：株ウエーブ滑川)

Q 来館者の専用駐車場として方針徹底を！

A 市民交流プラザ周辺の駐車収容台数は、約200台程度ある。館内入居諸団体の駐車スペースは、公園側に車を置く指導をしており、一般来館者と館内入居諸団体との駐車トラブルはありえないと思うが、再度、実態調査を行い確認して、来館者が利用しやすい駐車場管理の指導徹底を図りたい。

Q 商業団体の販売促進

策である「のる my car」の無料乗車券の配布事業を総合評価し早期の決断を！

A 滑川市小売商業連合会の実施の事業は、乗車率・乗者数の向上にかなり貢献していると思う。

8月末で終了し9月未だで使用可能となっているが、実施団体が自発的にどのように判断されるのか、また乗車率がどうなるのか、三箇月ぐらいもたてば、結果が分かるだろう。その経過と結果を考慮して、実施団体と行政の双方で考えてみたい。

その他の質問事項

Q 頑張る地方応援プログラムの第一次募集の認定について

Q 足湯新設について

Q 県企業立地促進計画について

一般質問



1、職員数削減と適正化
実質公債費比率悪化と
今後の見通しを改めて問う

上田 昌 孝 議員

Q 国からのトップダウンの削減でなく滑川市の職員数の適正化をはから

A 本市の住民人口に対する職員数については、県内10市中最も少ない。

総務省の定めている地方公共団体の定員モデルでも、一般行政部門で57人、普通会計ベースでは92人の大幅な減員となっている。国からのトップ

ダウンでなく、独自に計画的な職員数の抑制と定員管理の適正化に取り組んできた。

また、大幅な大量退職を迎え、集中改革プラン

では計画的な職員数の抑制に取り組んでおり、平成17年の256人に対し、平成22年には5%超の13人を削減し、243人の職員数を予定している。

Q 特に建設関連予算はピークの40%であるのに職員数は変わらないのはなぜ？

A 社会資本などの建設関連事業については、全国的に成熟期に入っており、今後は限られた予算の中で新たに作る時代から老朽化施設等の更新を含む維持管理の時代へと変化してきている。

本市も例外ではない。建設事業等に係る技術職等については、今後の事務事業や組織機構の見直し等を考慮しながら、適正に配置してまいりたい。

Q ほたるいかにミュージアムの借金完了によるその後は改善の方向というのは本当か？

A 本市における実質公債比率が高い水準となっ

ている主な要因としては、平成8～9年度にほたるいかに観光施設等の建設財源として起債した地域総合整備事業債の償還(10年)に加え、下水道事業会計への繰出金、富山区広域圏のゴミ処理施設建設負担金の増加、Net3の起債償還負担金が増加したこと等によるものである。

ほたるいかに観光施設や深層水体験施設等の大きな償還が平成19年度以降順次終了し、また公債費に準ずる繰出金、負担金、債務負担等についても、今後急激に増加することはないことから、この比率は低下していくものと考えている。

その他の質問事項

Q 命の教育

Q 市民交流プラザに関して

一般質問



発達障害への取り組みについて

中島 勲 議員

Q 平成17年4月1日に発達障害者支援法が施行されました。この法律の目的は、

早期発見をし、

国・地方公共団体ができるような支援を行なうかの責任を明らかにし、実施においては、関連する部署・医療・保健・福祉教育・それぞれが密接に連携するということです。

A これを受け、国や県のレベルではいろんな施策を展開してきておるのですが、当市において、今日に至るまでどのような対応をされてきたのかを伺う。

A 母子保健分野では、1歳6カ月児及び3歳児検診において、その疑いのある幼児に対して、市民健康センターにおいて、

幼児とその親に対し生活リズム、話し方の指導を実施。

親が今後の方向性を見出すために専門医療機関へ紹介。

A 福祉分野では、発達障害児童の受入れ環境の整備として、

保育所が保育士を加配する場合に人件費の補助を実施。

専任の保育士が保育に当たるなどの配慮。

ことばの教室事業として、専門の指導員が相談や個別指導を実施している。

ガラスのアクリル化やクッションの設置により、事故防止に努めている。

A 教育分野では、平成17年度より実態把

握や支援体制を図るため、校内検討委員会を設置。

推進役として特別支援教育コーディネーター養成研修を教員に受講させ、

校内での体制づくりに努めている。

本年度には、教育センターが中心となり、個別の指導計画、個々の生徒への教育支援計画の作成に取り組んでいる。

適正就学指導委員会の開催のときに、専門の方として、医師あるいは児童相談所の担当者にも参加してもらい支援体制の充実に努めている。

その他の質問事項
Q 住民の安心・安全への取り組みについて（災害時における対応、除雪対応の転換を、救急医療対策は）

一般質問



1、観光事業について
2、新幹線開通に伴う在来線問題について

岩城 晶 巳 議員

Q 市民交流プラザなど観光施設だけでなく、史跡や名所についても観光PRを……。

A 本市にも、名所旧跡等たくさん文化財があり、出版物などで利用に供している。また、昨年から文化財めぐりバスツアー、芭蕉史跡めぐり、奥の細道滑川路ウォーキング大会などを実施したところ、市内外から多数の参加があり、好評を博した。これからも観光パンフレットの作成の際にもっと取り入れたり、ホームページの充実をして市内外に広く情報発信をして、観光客の増加に勤めたい。

Q 新幹線開通とともに在来線が第三セクターに移行になるわけで、それに伴って東滑川駅について、

東滑川駅構内から山側の現状

ですが、新幹線開通の年は東滑川駅開設50年の節目であり、山側よりの出入口の設置と駐車場の整備をお願いしたい。



東滑川駅構内から山側の現状

民間会社などのくらいやってくれるのか、今はわからない。ぜひ東滑川の利用率をアップしていただき、訴えていくのが一番であり、地元の要望ということで、我々も新しい会社に対して、要望をしてまいりたい。

A 既存の東滑川駅は、第三セクターの運営全体の中で、協議・検討していかざるを得ない問題と考えている。平成24年には、新たな民間会社で設立を予定されている。その間、経営方針を含めて、全般的なスケジュールが示されているが、なかなか民間になると経営

その他の質問事項
Q 緊急災害時について
Q 緊急医療体制について



東滑川駅前の現状

一般質問



財政健全化への取り組みは？

(高金利の起債の繰上げ償還、

落札率。不用額。県事業に市負担。)

島川 実 議員

Q 市の実質公債費比率は23.1%で、県に対し公債費負担適正化計画を提出し、起債の許可を得ている現状である。財政健全化に向け以下の点についての取り組みを問う。

公的資金補償金免除繰上償還について。

公共事業の高い落札率の改善について。

予算で計上し、使わなかった不用額は平成18年度4.5億円である。計画的、効率的に運用されたい。

県の道路改良・舗装事業などに対する市の負担は、平成18年度は16百万円になった。改善すべきだ。

A 高金利の起債の繰上償還の条件とされる財政健全化計画などについて、県のヒアリングが10月に予定されているので、現在準備作業中である。

A 一つは下水道工事の請負業者のランクづけの廃止と市外業者への指名拡大。二つ目には郵便入札の試行導入。三つ目には制限付き一般競争入札の対象金額を1.5億円まで引き下げた。3千万円以上の建設工事を制限付き一般競争入札、または地域公募型指名競争入札を一部試行している。今後、新たに総合評価方式を導入するため準備している。

A 不用額の特に大きなものとして、老人保険や介護保険事業、下水道事業などへの繰出金と扶助費であった。予算編成の際には歳入歳出の見込みを十分精査し、より計画的で適切な財政運営について検討していきたい。

A 地方財政法第27条では、県が行う事業で経費の一部を市町村に負担させることができることになっており、昭和47年2月県議会で議決し、道路改良で1割、舗装で2割負担などとなっている。県の事業に、なぜ市が負担しなければならぬのかとの思いはもっともであり、市として県に対し、機会を捉え、是正していただくよう努力したい。

その他の質問事項
Q 災害発生時の支援体制について(要援護者リスト、情報収集整備マニュアル、支援体制訓練マニュアル作成など)
Q 人事について(集中改革プランでは平成22年4月まで13人の職員減となっている。退職予想と採用方針を問う。特に専門職の人材を確保し、香りの高い文化のまちの推進を)

一般質問



みのわ温泉・テニス村の

利用促進と活性化について

浦田 竹 昭 議員

Q 高齢者の福祉・健康増進の観点から、ゲートボール場・ペタンク場等の運動施設設置について。

A 生涯スポーツプランを策定し、高齢者の福祉・健康づくり等の対応に努めており、今後も、みのわテニス村の利用促進を図ること、併せてテニス施設の有効活用を含め、自然等を有効に活用できる施設整備を検討していきたい。

Q みのわ温泉利用の高齢者の利便性から、コミニティバスの増便と日祭日の運行見直しについて。

A みのわ温泉で折り返す「箕輪ルート」が、8ルートで一番利用客が多い。今後は、乗降者数調査、アンケートなどを実施し、利用実態やニーズを把握した上で、運行ル

ト、便数、時間帯や日祭日の運行も含め、地域公共交通会議の協議を経て、財政的見地を踏まえ総合的に見直しを行う。

Q 上大浦から箕輪に至る早月川左岸道路建設の今日までの経緯、並びに進捗状況と今後の予定について。

A 県道宇奈月大沢野線の代替路線として位置付け、市道認定を行うとともに、箕輪町内の住民、みのわテニス村利用者の安全・安心のため、災害時のアクセスルートとして当該道路の整備が不可欠と考えており、今後新規重点事業の中で強く要望していくとともに、事業化に向けて関係機関に強く働きかけていきたい。

Q 高齢者無料入浴券のみのわ温泉での利用につ

いて、関係者との協議の推移と今後の予定について。

A 利用者の皆さんから、「みのわ温泉でも無料入浴券を利用できないか」という、要望があることも承知しており、今後、浴場組合との協定を尊重しつつ、タイミングを見計らって協議していきたい。



みのわテニス村の現状

一般質問



1、除雪委託費について
2、市内における陸砂利採取の実態と市としての対応について
3、公立保育所の民営化について
澤谷 清 議員

Q 除雪委託業者が保有する除雪機械の管理費を一部固定費として支払う制度にすべきでは。

A 除雪作業は、例年30日前後ですが、昨年は暖冬のため5日間の除雪作業であり、除雪機械の保険料や税金等の固定費が重荷であったと認識をしている。市としては、除雪委託費の内容も見直しを含め検討していきたい。

Q 昭和57年12月から平成19年9月までの25年間に、陸砂利採取された農地の面積は、約110万㎡で坪に直すと33万2千坪であり、今後も陸砂利採取が進めば、将来の土地利用に問題はないのか？

A 陸砂利採取は、県の許可を得て行われている。法に従っていけば、県は許可をするとの見解である。



陸砂利採取現場の状況

Q 柳原保育所を民営化対象保育所にするとの結論に至った経緯は？

A 公立保育所の民営化には、当面一箇所を民営化にするのが針がだされている。これを踏まえ、平成19年度には「滑川市



柳原保育所の現状

民営化対象保育所及び引受人選考委員会」を設置した。その委員会の報告を受け、市も慎重に検討した結果「柳原保育所を民営化対象保育所として」との結論に至った。今後は、議会並びに保護者の皆様や地域関係者の方々と、充分相談をし、理解と協力を得られるよう進めていきたい。

一般質問



1、後期高齢者医療制度への対応について
2、税源移譲による住民税増税の救済措置の周知について
古沢 利之 議員

Q 後期高齢者医療制度が来年4月から始まる。

A 19年の所得が前年より大幅に減少した人に対し減額措置がある。減額措置は来年7月1日から31日までの間に申告された場合に限るとされており、周知は重要なことと考えている。方法は検討中だが、市の広報、ホームページの活用などできる限りわかりやすいものにするため努力したい。

75歳以上の高齢者を国民健康保険などから切り離してこれに加入しなければならぬ制度だが、多くの市民には知られていない。年金額が月額1万5千円以上の人は保険料が天引きされる。これまでに扶養家族として保険料を払っていなかった人も保険料を納める必要があるなど多くの問題がある。

Q 「税源移譲」によって住民税が増税になった。政府は所得税の減税と合算すれば負担は変わらないとしたが、今年退職などで所得が大きく減少した人は「減税」がなく、住民税の増税だけが気になる。「経過措置」によって、そうした人には住民税を減額できることになっているが申告が必要だ。対象者への周知は具体化

Q 対象者に個別に知らせる考えはないか。

A 減額は申告された場合に限り適用されることになっている。その他慎重に検討すべき課題もあり、該当者への個別の案内はむずかしいと考えている。

富山県の保険料は11月に「広域連合」で決められる。市長は広域連合の議員として低所得者への独自の軽減制度を求めらるべきだ。

A 広域連合の今後の手順としては保険料がどの程度になるかということになる。広域連合議会の前には副市長などによる

その他の質問事項
Q カシノナガキクイムシの被害と対策について

委員会の審査から

9月定例会の各常任委員会で、付託された議案について慎重に審査が行われました。主な項目等は次のとおりです。

総務文教消防委員会

審査議案は3件であり、いずれも原案のとおり可決又は承認すべきものと決定しました。

平成19年度滑川市一般会計補正予算(第2号)

政治倫理の確立のための滑川市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
滑川都市計画事業滑川駅南土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

なお、審査終了後、その他事項について、当局より次のような報告がありました。

「平成19年度人事行政の運営等の

状況の公表について」当局から、簡潔に報告がなされました。詳細については市広報10月号に記載されていません。

「実質公債費比率について」新聞等でも公表されておりますが、数値の見直しがなされたことにより、18%以下になるのは、当初見込みより遅れ平成25年度以降となる、との報告がなされました。

産業厚生建設委員会

審査議案は8件であり、いずれも原案のとおり可決又は承認すべきものと決定しました。

平成19年度滑川市一般会計補正予算(第2号)

平成19年度滑川市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成19年度滑川市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成19年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成19年度滑川市水道事業会計補

正予算(第1号)

滑川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

市道の路線認定及び廃止について
地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

・損害賠償請求に係る和解に関する件

なお、審査終了後、その他事項について、市当局より次のような報告がありました。

新しい高齢者の医療制度については、75歳(又は一定の障害がある方は65歳)以上の方は国民健康保険や健保組合などの医療保険制度に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月から新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになり、この制度の運営は富山県のすべての市町村が加入し、「富山県後期高齢者医療広域連合」が行うこととなります。今後、この制度の役割とご理解をいただくために、11月号の広報誌又はホームページ

等を通じ毎月PRを行う旨の報告がありました。

次に、公立保育所の民営化に関するこれまでの経緯の説明があり、去る8月24日に市長に対し「民営化対象保育所の選考に関する報告書」として提出され、その中から柳原保育所を選考する旨の報告がなされたところです。市としては、内容を精査・検討し、今後は、一日も早く保護者や地域の皆様方にお知らせし、保育所民営化の目的、経緯、選定理由などについて説明し、民営化の趣旨にご理解を得ることに努めてまいりたいとの報告がありました。



行政視察

産業厚生建設委員会

8月1日～3日

山形県酒田市



山形県酒田市での視察状況

子育て支援に関する施策の一つとして、相談機能の充実と居場所づくりの確保のため、子育て支援センターが中心となって、児童センターの交流ひろば、つどいの広場（空き店舗活用のNPO法人）などが運営されている。

認定こども園は、市内に2園（幼

保連携型と保育所型）が認定されており、この他複数の幼稚園でも、認定こども園への移行を検討されている。将来的な少子化などの動向に、園の経営に影響が生じないように多彩な取り組みが行なわれている。

福島県二本松市

中心市街地は、典型的な城下町の街並みが形成されているが、空き家・空き店舗が目立っているのが実情である。まちづくりにかかせない要素の一つは交流人口であるとし、特に周辺市町村との交流に力を入れている。また、「もったいない運動」の取り組みにより、ゴミの減量化とリサイクル運動に努め、市民協働による地域自治の向上と行政需要に対する健全化の推進を図っている。

子育て支援の方では、学校法人の幼稚園長が、認定こども園構想を市長に説明し、県・国（文部科学省・厚生労働省）の関係者との協議により、その構想に対して理解と支援する方向で進められたものである。また、学校法人で保育園を設置するという全国で初めてのケースとして取

り組まれている。

福島県会津若松市

中心市街地活性化の取り組みとして、車道の整備と合わせて歩道の幅員を広くとり、歩行者中心の歩きやすい歩道空間を取っている。

また、まちに来る「キツカケ」づくりが大切であるとして、イベントやふれあい交流館（空き家店舗を利用）の設置などにより、交流人口の拡大を図っている。

社会福祉法人心愛会の障がい福祉サービス事業所は、三障がい者が一



福島県会津若松市の障がい福祉サービス事業所の喫茶店

緒に共同作業等を行なうことが励みとなり、内職ではなく、自立した生活が送れるための就労の場として、位置づけられている。「仕事をくたさい」ではなく行政の口添えやPRが大きな力となって、市内の企業へパンを卸して好評を得ている。また喫茶店の営業には、市民の温かい利用があり、現在は順調に推移しているとのことである。

中心市街地活性化特別委員会

8月7日～8日

新潟県加茂市

加茂市は、市街地とその周辺地域に市の人口の約8割が集積しており、この人口の消費購買の流失を防ぎ、中心市街地での集客を図るための施策を推進されている。この中心市街地の中の五番町商店街の周辺には、大型ショッピングセンターの空き店舗を市が買収し、100円で入浴できる施設を併せもつ中央コミュニケーションセンター、街路事業、アーケード事業などの整備が図られている。



新潟県十日町市の「花の道」の状況

新潟県十日町市
平成17年に1市3町1村が合併し、新しい十日町市が誕生したが、人口はこの10年間で6千人減少し、社会減となっている。また急速に高齢化が進展し、現在の高齢化率は31%に達している。その中において、地域に住む方々の意識は、中心市街地への転居希望が少なく、郊外へ転居する意向が高い傾向にあるが、道路の拡幅事業の推進と併せて、地域住民活動推進事業としての「花の道」が、積極的に整備されている。

議会放送と録画放送の ご案内について

市議会定例会の本会議のようすは、ケーブルテレビ8チャンネルで、生放送及び録画放送を実施しております。

次回の市議会定例会の本会議の放送は、12月に予定しておりますので、是非、ご視聴ください。

なお、放送時間等については、決定次第、市広報・ケーブルテレビ等を通じてご案内します。



編集後記

今年3月議会のようなすをお伝えした第146号から、質問と答弁要旨を基本的に議員本人が執筆するとともに、レイアウトも一部変更するなど、見やすくするための努力をおこなってきました。

編集委員会の作業も増え、また試行錯誤の連続でしたが、先日、市民の方から「議会だよりが見やすくなった」というお便りをいただきました。委員一同感激しています。

今号で編集委員会のメンバーが交代しますが、これからもみなさんのご意見をお寄せください。
(議会報編集委員会)

議会を傍聴しましょう。次回の定例会は12月です。

9月定例会での本会議の結果について

議案内容等

議案第40号～第47号 平成19年度 滑川市一般会計補正予算(第2号)について 外7件

議案第49号～第50号 市道の路線認定及び廃止について 外1件

議案第51号 滑川市教育委員会の委員の任命について

賛成者 = 高木・原・岩城・中島・古沢・浦田・開田・中川・澤谷・野末・高橋・前田・相川・島川
反対者 = 上田

議員派遣について

採決結果

原案可決・承認(賛成全員)

原案可決・承認(賛成全員)

原案同意(賛成多数)

原案可決(賛成全員)